

制 度 名	水利施設等保全高度化事業（簡易整備型）	主管課名	農村計画課 農村総合計画 G		
		問合せ先	029-301-4155		
目的・趣旨	水管理の省力化や維持管理の低コスト化に資する簡易な農業水利施設等の整備を支援する。				
<p>[対象団体] 市町村，土地改良区等</p> <p>[対象事業] (1) 農業用排水施設の新設，廃止又は変更 (2) 給水栓，ゲート，分土工の自動化等の管理省力化のための農業用排水施設の整備，並びに水管理施設，維持管理施設，安全施設等の農業用排水施設に附帯する施設の整備</p> <p>[補助要件等] (1) 保全高度化整備計画を作成していること (2) 総事業費 200 万円以上 (3) 受益者数が 2 者以上 (4) 受益面積が 5ha 以上</p> <p>[補助限度額等] (1) 国 50%（6 法指定地域は 55%）</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
水利施設等保全高度化事業（簡易整備型）		1/2	—	(1/2)	(1/2)
[31 年度当初予算額] —		[31 年度補助対象団体] H31 年 4 月頃決定予定			
[備考]					